

橋梁定期点検に伴う（夜間）車両通行止めのお知らせ

関係者各位

地域の皆さまにおかれましては、ますますのご繁栄のこととお喜び申し上げます。

この度、下記のとおり橋梁の点検調査をさせていただきます。点検を実施するにあたり車両通行止め規制を予定しております。周辺にお住まいの皆さま並びに関係者の皆さまには大変ご不便やご迷惑をおかけしますが十分注意を払い、実施してまいりますので、ご理解とご協力をお願い申し上げます。

なお、点検期間中にお気づきの点や不都合がございましたら下記の点検担当者までご連絡ください。

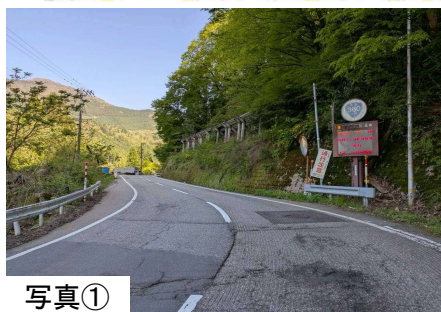
記

1. 実施内容 橋梁点検（橋梁点検車を用いた点検）
2. 実施場所 平成橋（所在地）飛騨市宮川町塩屋
3. 規制方法 **夜間車両通行止め**（歩行者・自転車通行可能）
4. 実施期間 実施予定日 **令和8年8月20日（木）**
（予備日）令和8年8月21日～9月16日の内1日
（土日祝日は除く）
5. 規制時間 **PM10:00～AM5:30**
6. 発注者 岐阜県古川土木事務所 道路課 道路第二係
担当 加藤 TEL 0577-73-2911
7. 調査業者 株式会社テイコク 技術第三部
担当 藤原 TEL 058-214-3419
携帯 080-1560-5603



※事前に看板等で案内をさせていただきますのでよろしくお願いします。

迂回路



写真①



写真②



写真③



写真④



写真⑤



写真⑥